

K o c h i N o r m a l i z a t i o n

こうちノーマライゼーション

高知市社会福祉協議会 障害者福祉センター

特集!

聴覚障害その2②~⑥

障害者福祉センターだより⑦

リレーエッセイ⑧

インフォメーション



一緒に買い物をしました



カフェで談笑中



平成27年3月1日に
ボランティア講座を
行いました
(関連記事フページ)

安全に気を付けて
介助しました



お店がスロープを用意してくれました



前号のふりかえり

平成26年度のこうちノーマライゼーションは、聴覚障害を特集しています。前号Vol.38「聴覚障害その1」では、聴覚障害のある人へのインタビューを中心に、当事者の社会における現状、就学、就労、子育てについてふれました。今号の「聴覚障害その2」では、「コミュニケーション」に焦点を当て、それを支える「要約筆記者」と「手話通訳者」の方々に取材しました。



聴覚障害 その2

一般的に聴覚障害には、難聴・中途失聴・ろうがあり、それぞれの特性に合わせた「ミュニケーション」を支える方法として、「要約筆記」と「手話通訳」があります。

要約筆記者

インタビュー



聞き手
障害者福祉センター職員

森 啓寛



特定非営利活動法人
要約筆記 高知・やまもも
溝渉 三枝子 会長

②要約筆記を利用する人

— 要約筆記について教えてください。

溝渉 聴覚障害のある人に、その場の話や会話を文字にして伝えることです。

— どのようにして伝えますか。

溝渉 不特定多数の参加者がいる講演会等の場においては、手書きやパソコン入力した文字を、プロジェクターを使用してスクリーンに投影します。買い物や受診、銀行に行く等の個人的な用事で要約筆記を利用する場合は、そばでノートやパソコンを使用して、会話を文字にして本人に伝えるノートテイクという方法を取ります。

— どのようにして伝えますか。

溝渉 主に難聴と中途失聴の人で、双方とも日本語を第一言語としています。その違いは、聞こえなくなつた時期で分かれ、概ね思春期以降に病気や事故で聞こえなくなつたのが中途失聴の人です。ちなみにろうの人は、手話を第一言語としていますので、同じ聴覚障害者でもコミュニケーションの取り方が大きく違います。

— 難聴の人の聞こえの具合については、聞こえる私たちは計れない部分があり、補聴器や人工内耳を着けています。

③要約筆記者としての心構え

— どのようなことを意識して活動していますか。

溝渉 要約筆記者にとって大切なことは、要約筆記と

ていても、その日の天候や気温、体調によって聞こえ方が異なります。要約筆記の現場で明確にその差を感じます。

中途失聴の中には、社会との壁を感じ、孤立感や疎外感に苛まれ、外部との交流がなければ、自分の殻に閉じこもる人もいます。

聴力レベル表

dB	障害聴者	聞こえの程度
0		ささやき声
10		
20		
30	軽度難聴	
40		普通の会話
50	中度難聴	
60		
70		
80		
90	高度難聴	大声
100		怒鳴り声
110		ガード下の鉄道走行音
120	ろう	地下鉄走行音
130		飛行機のエンジン

※dB(デシベル)とは音の大きさを表す単位。

※難聴には軽度、中度、高度があります。



要約筆記体験の様子

私たち要約筆記者は、当事者が、社会の中でどうすれば疎外感を覚えないで済むのかを意識しながら、活動していくかなくてはならないと常に思っています。

め、端的に正確に伝えなければなりません。例えば、「明日8時半に駅前に集合して出発します。」という内容の場合、当事者には、「明日、朝8時半、駅前集合、出発」と伝えます。

これは、*高知県聴覚障害者情報センターとも共有している思いですが、不特定多数の人が集まる講演会等には、手話通訳者と要約筆記者を配置してほしいということです。そういう環境が整つていれば、聴覚障害があつても聞こえる人と同じように飛び入りでの参加が可能になります。聴覚障害者の社会的な環境改善のために訴えていきたいです。

私たちも年を重ねていけば、高齢難聴になつて聞こえづらくなる可能性があります。聴覚障害は他人事ではないと感じてほしいですね。

— そういうことを踏まえて、実際にどのように要約筆記を行っていますか。

溝淵 聞こえる私たちは、通常聞いて見て理解し、コミュニケーションを取ります。

聴覚障害のある人は聞こえないために、少ない情報量で理解することになります。講演会を例になると、次々と進んでいく講師の話を、要約筆記のスクリーンの文字と手元の資料のみで、理解しなくてはなりません。

— そこまでの活動の中で、考えさせられたことを教えてください。

溝淵 要約筆記者は、個人や団体からの依頼により派遣されます。

ある会の参加者から個人派遣の依頼がありました。会には、2名の難聴の人があり、1名は要約筆記を活用しましたがもう1名は障害を受容できず、利用されませんでした。

個人派遣で感じるのは、本人の障害の受容の程度によつては、必ずしも要約筆記を活用できるわけではありません。聞こえなくなった時期や教育環境等により、日本語の獲得の程度等の情報量に個人差があるため、紙に文章を書いて見せたからといって理解されるとは限らないということです。

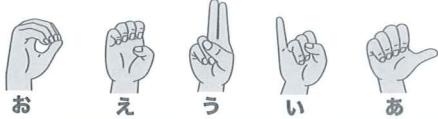
団体からの依頼による派遣でも、様々なことがあります。

※高知県聴覚障害者情報センター
平成23年4月に聴覚に障害のある人への総合的支援を行う拠点施設として設置。当事者に対する各種相談業務、要約筆記者派遣事業、盲ろう者向け通訳者・介助員の研修及び派遣、手話奉仕員・手話通訳者養成講座等を実施。



特定非営利活動法人 要約筆記 高知・やまもも に関する問合せ

- 事務局
〒780-8081 高知市若草町3-1-208
- TEL 088-843-5961
- FAX 088-849-0190
- E-mail hikkihirota@mf.pikara.ne.jp
- ホームページ
<http://yamamomo-kochi.sakura.ne.jp>
- 小津教室
〒780-0915 高知市小津町6-4
高知県立塩見記念青少年プラザ1F



手話通訳者 インタビュー

聞き手

障害者福祉センター職員
森 啓 寛

①仕事内容

—お二人の仕事について、教えてください。

津野 一般社団法人高知県聴覚障害者協会に※1設置

手話通訳者として勤めています。通常は、協会内で手話通訳者派遣業務、聴覚障害のある人の相談や通訳業務等を行っています。

また協会外へ出向くこともあります。聴覚障害者の

急病や事故、困難事例、継続的な関わりや各機関との連携が必要な事例、協会で行う啓発事業、協会が高知市社会福祉協議会のふれあい体験学習で手話体験の実施依頼を受けた時等に対応しています。

大山 高知市障がい福祉課内の手話相談室に設置手話

通訳者として勤めています。主な業務内容は、来庁された聴覚障害のある人への手話通訳と相談活動です。業務時間内は厅内におりますが、時間外に依頼がある場合は※2登録手話通訳者として派遣されることもあります。

②手話をコミュニケーションの手段とする人

—聴覚障害には、一般的に難聴・中途失聴・ろうがありますが、手話をコミュニケーションの手段とするのは、どの障害を持つ人ですか。

津野 ろうの人は目から情報を得ます。日本語が音と

大山 ろうに当たる人です。一般的に生まれた時、もしくは音声で日本語を習得する前に聞こえなくなつた人です。音声の日本語に触れることが少ない環境で育つために、私たち聞こえる人と日本語やその言い回し、ことばに対して持つているイメージが異なります。それは私たちが、土佐弁を県外の人より広く深く様々なる意味を込めて使っているように、手話を母語とするろうの人は、手話の単語やその表し方を広く深く持っています。例えば小指をアゴに当てる「かまいません」という手話表現があります。あるろうの人に「私とAさんどっちがいい。」と尋ねて、「あなた、かまいません」と返事があつたとします。これを単に、「あなたでかまいません」という日本語で理解すると、気分を害することがあります。「それがいいね」という意味が含まれています。ことがあるかと思いますが、「かまいません」の手話表現には、「それがいいね」という意味が含まれています。このように深く理解していないと誤解が生じてしまつります。

大山 耳が聞こえない分、私たちに比べ音声での情報が非常に少ないために、様々な誤解を生じることもあり、生きづらいと思います。やはり社会が変わっていく必要があります。

聴覚障害を取り巻く社会的な運動の歩み

西暦	邦歴	手話通訳関連	要約筆記関連
1947年	昭和22年	全日本ろうあ連盟設立(全ろう連)	
1952年	昭和27年	高知県聴覚協会設立(聴障協の前身)	
1963年	昭和38年	全国初の手話サークルみみづく、発足(京都)	
1960年代後半～1970年代		聴覚障害者の社会的な権利獲得を目的とした、全国的な運動が展開された。(ろうあ運動)	
1970年代後半			難聴者・中途失聴者について、京都の手話通訳者が中心になり、文字によるコミュニケーションの方法が研究された。
1970年	昭和45年	手話奉仕員養成事業開始(全ろう連)	
1973年	昭和48年	手話通訳設置事業開始	京都で行われた全国難聴者組織推進協議会で、OHP要約筆記が実施され、以後全国に広がる。
1974年	昭和49年	全国手話通訳問題研究会発足(全通研)	
1976年	昭和51年	手話通訳派遣事業開始(国)	
		手話通訳認定試験開始(全ろう連)	「高知難聴者自由大学」発足(高知県難聴者・中途失聴者協会の前身)
1978年	昭和53年	手話通訳設置事業開始(高知)	全国難聴者連絡協議会 発足(全難聴の前身)
1979年	昭和54年	民法11条改正 準禁治産者から「聴者・啞者・盲者」を削除 全国手話通訳問題研究会高知支部発足	民法11条改正 準禁治産者から「聴者・啞者・盲者」を削除
			全国要約筆記問題研究会(全要研)発足
1983年	昭和58年		要約筆記奉仕員養成事業が、大阪・札幌などの自治体で実施。昭和59年には名古屋、昭和60年には東京で実施され、以後各地へ広がる。
1985年	昭和60年		要約筆記奉仕員派遣事業開始(国)
1987年	昭和62年		高知筆記通訳「やまもも」結成(要約筆記高知・やまももの前身)
1989年	平成1年	第1回手話通訳士認定試験実施	全日本難聴者・中途失聴者団体連合会(全難聴)設立
1990年	平成2年		要約筆記高知・やまもも結成
1994年	平成6年	高知県聴覚障害者協会設立(聴障協)	
2001年	平成13年	手話通訳者全国統一試験実施	
2005年	平成17年		要約筆記高知・やまもも特定非営利活動法人化
2006年	平成18年	障害者自立支援法 施行	要約筆記通訳指導者養成事業実施(全難聴)
2010年	平成22年		要約筆記者養成カリキュラム通知(国) 要約筆記奉仕員から要約筆記者へ移行
2011年	平成23年	高知県聴覚障害者情報センター設置	
2013年	平成25年	障害者総合支援法 施行	
2014年	平成26年	障害者権利条約 批准	
2015年	平成27年		要約筆記者全国統一認定試験を実施(高知県)

※2 登録手話通訳者

一定の手話通訳能力を有した人で、都道府県や市町村が必要に応じ手話通訳の業務を依頼するために登録している通訳者。

③手話を学ぶ人達

— 手話奉仕員と手話通訳者について教えてください。

大山 手話奉仕員は、手話奉仕員養成講座を修了し、聴覚障害者について手話の習得も含めて一定の理解を持つ人です。奉仕員に求められるのは、例えば地震等の災害時に、避難所での情報保障も含めて、当事者が過ごしやすくするために必要な存在になることです。緊急時だけでなく、職場や地域等、生活に密着した部分でも当事者を理解する大切な役割を持っています。

奉仕員になつた人に聞きますと、職場に聴覚障害者がいることや介護の仕事をされていて、耳の不自由な人に出会つたことがきっかけになっていることが多いです。津野 手話奉仕員養成講座を修了のうえで選考試験を受験し、手話通訳者養成講座を受講します。手話通訳者全国統一試験に合格して県登録している人が手話通訳者です。

— 手話通訳者関連で、高知県にはどんな組織がありますか。

津野 高知県聴覚障害者協会、高知県聴覚障害者情報センター、高知県手話通訳問題研究会（通称・とさ通信）、高知県手話通訳サークル連絡協議会（通称・県サークル）があり、あらゆる運動とともに歩んできました。それぞの組織で活動しつつ、聴覚障害者の問題に共に取り組んでいます。

大山 高知県手話通訳問題研究会は、全国手話通訳問題研究会の県内の会員が所属している組織で、高知県手話サークル連絡協議会は、県下の手話サークルが加盟しており、各サークルには、通訳者や奉仕員だけではなく、当事者も加入しています。手話を学ぶだけでなく、聴覚障害者の地域での生活を知り、その向上のために何ができるかを考えいくことを目的としたろう者の一番近くにある組織です。「手話を学びたいが、どこか教えてくれるところはないだろうか」という問合せをいたいたときは、手話サークルか手話奉仕員養成講座を紹介しています。

④手話通訳者としてどうあるべきか

— 手話通訳者として、常にどのようなことを意識して活動していますか。

津野 私は、まず自分が行つた手話通訳がそれぞれの現場において適切だったか、常に意識して振り返りを欠かしません。聞こえない人と聞こえる人の間に立て正確な情報提供を行い、情報を共有するということを念頭においています。

県の設置手話通訳者として、高知市の大山さんをはじめ、各関係機関と連携を取りながら、ろうの人が住み慣れた地域で、安心して生活できることを当事者と共に考え活動しています。当事者は聞こえないために、本來なら当たり前に利用できる支援や様々な相談機関等の社会資源が、活用できない状況にあります。そういう社会状況に対し、私たち手話通訳者が、聴覚障害者の主体的な社会参加を支援していくことも、重要な役割です。もちろん、一人で抱え込み、当協会会長や理事に相談しながら活動しています。

大山 私が意識するのは「正確に伝えること」です。正確に伝えないと、その人にとつての「自己選択、自己決定」につながりません。聞こえる人と聞こえない人がお互いに理解するためには、話の内容だけでなく気持ちの部分まで「正確に伝える」必要があります。お互いの立場を尊重して、その気持ちを聞こえる人にも聞こえない人にも伝えないと、良好な関係にはなりません。

高知県聴覚障害者協会の竹島会長もおっしゃっていますが、手話通訳者にとっては、聞こえない人だけでなく、聞こえる人も通訳をする対象です。手話通訳者は、社会にいる聞こえない人に寄り添つて、その

人が抱えている問題は何なのかを考え、様々な社会資源と結びつけながら、社会的な問題として整理していくのも役割の一つです。

津野 ある一人の聴覚障害者に関する問題が見つかってしても、単に個人の問題として終わらせるのではなく、「こういう問題があるから、制度を変えていくこう」という社会的啓発を行っていく必要があります。高知県は手話通訳設置事業を行っている市町村の割合が、全国平均よりも低い水準ですので、様々な活動を通して手話通訳の重要性も社会に働きかけていきます。



手話体験の様子



設置手話通訳者

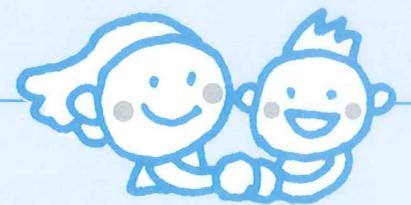
大山 富士子さん
(所属 高知市障がい福祉課)

設置手話通訳者

津野 志乃さん
(所属 一般社団法人 高知県聴覚障害者協会)

一般社団法人
高知県聴覚障害者協会
に関する問合せ

〒780-0928 高知市越前町2丁目4-5
(3階 聴覚障害者相談室)
●TEL 088-822-2794
●FAX 088-875-5307



ともに、支えあうために 「聴覚障害者とコミュニケーションを取るために必要なこと」



一般社団法人
高知県聴覚障害者協会
竹島 春美会長

「私たちの願い ～聴覚障害のこと～ 手話のこと～」

一般財団法人 全日本ろうあ連盟
理事 倉野 直紀

おいてその権利が保障されるよう、「手話言語法(仮称)」の制定実現を目指して取り組んでいます。

聴覚障害者は見た目では健常者と変わりませんが、「目が見えないことは人と物を切り離す」というドイツの哲学者の言葉が象徴している

ように、聴覚障害者はコミュニケーションの壁によって、地域や周囲の人々と切り離されています。聴覚障害者も聞こえる人たちと同じように、近所づきあいや仕事、子育て等で悩みを持っています。地域の人たちや聞こえる人たちとの交流を望んでいます。しかし、コミュニケーションの壁がそれを阻んでいます。その壁を乗り越えるためにも、まずは気軽に声かけしたり筆談したり、聴覚障害者協会や社会福祉協議会が行っている講習会や体験学習に地域の皆さんに気軽に参加していただき、聞こえないことや手話について学び、理解を深めて欲しいと思っています。聴覚障害者も地域の一員として、皆と交流し、互いに助け合っていく地域社会となることが、私たち聴覚障害者の願いです。

— 今号では聴覚障害者のコミュニケーションを支える要約筆記者と手話通訳者について特集しましたが、実際に聞こえない人と接するにあたってどのようなことに気をつけたらよいでしょうか。

竹島 私はろう者ですので、その立場からお話しします。

まず、呼びかけた時に振り向かなければ、「もしかしたら聞こえない人なのかな」と想像してほしいです。他県で、道を聞くために声をかけたのに振り向かなかつたということで、ある聴覚障害者が胸ぐらをつかまれたことがあったそうです。その人は、決して無視をしたわけではなく、ただ普通に歩いていただけなのです。聞こえないので、顔の横から声をかけずに、対面で話してください。

たとえ手話を使えないても、手元に紙やペンがなくても、身振

りやゆつくりとした口の動きで「コミュニケーションを取ろうとする姿勢があれば、内容が伝わらなくても聞こえないことに気づいてくれているということに、私たちは「安心感」を覚えます。この「安心感」が非常に大切です。

ごく簡単な日常会話程度であれば、身振りや口の動きでなんとかコミュニケーションを取ることができます。大事な話や複雑なことを伝える場合は、手話通訳者が必要になります。これはその人の「自己選択・自己決定」に関わることです。

聞こえなくとも同じ人間ですから、感じることにそんなに大きな差はないと思います。

我が国が昨年批准した障害者の権利に関する条約や障害者基本法には、手話が言語であることが明記されており、意思疎通手段の選択機会の拡大と確保が謳われています。そして、全國に先駆けて鳥取県に手話言語条例が制定されたことをきっかけに、今や手話言語条例を制定する自治体は10箇所を超えており、制定を検討している自治体が全国各地で出ています。聴覚障害者にとって手話による情報・コミュニケーションを行うことこそが生きるための基本的人権であり、当連盟も、社会生活のあらゆる場面に

◆まとめ◆

聴覚障害者は聞こえないために、聞こえる人とは違う「コミュニケーションの手段が必要になります。それを支える要約筆記者と手話通訳者は、時に当事者と一緒になって様々な活動をしています。聞こえないことによって生じるそれいや問題は、周囲の聞こえる人たちが聴覚障害について理解を深め、変わっていくことで少しずつ減らしていくのではないでしょうか。

障害者福祉センターだより

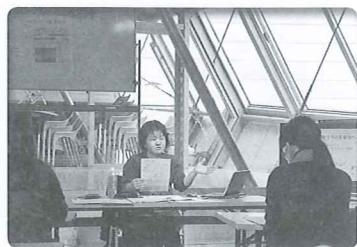


ボランティア講座

平成27年3月1日(日)

「NPO法人福祉住環境ネットワークこうち」の理事長 笹岡和泉さんを講師に迎え、「タウンモビリティを題材に学ぶ はじめてのボランティア講座」を、土佐せれくとしおつぶてんこすで開催し、9名の参加がありました。

タウンモビリティやボランティアに関する講義等のあと、視覚や肢体に障害のある方を介助しながら帯屋町商店街の散策をしました。参加者からは「初めての体験で緊張したが、スタッフや介助した方がていねいに教えてくれて分かりやすかった。」「普段こういった体験をする機会がないので、良い経験になった。」「今回の参加を機に自分にできることからボランティアを始めてみたい。」などの感想が寄せられました。



笹岡講師による講義の様子



パソコン講習

生活や仕事にパソコンを活用してみませんか!

障害者福祉センターでは、障害のある人を対象に、基本操作や就労に向けた内容で、パソコン講習を随時開催しています。

視覚・聴覚障害者対象の講習も開催予定です。

受講料は無料ですが、別途テキスト代が必要です。

詳細・申込については、障害者福祉センター

電話088-873-7717までご連絡ください。

初めてでも大丈夫!
ぜひ、チャレンジ
してみましょう!!



車いす利用者の
介助講習



調理講習会

平成26年12月7日(日)

「ラベンダー・ハーブとアロマテラピーの学校」代表の瀬尾真生さんを講師に迎え、毎年好評の「調理講習会～Xmasハーブ料理教室～」を開催しました。

講座では、チキンソテー 赤ワイン&ローズマリー風味、冬野菜と黒オリーブのラタトユイユ風、いろいろサンドイッチなどを楽しく作り、参加者全員でのなごやかな食事会となりました。



文化教室

障害者福祉センターと南部障害者福祉センターでは、文化教室を開催しています。参加希望の方は、障害者福祉センターまでご連絡ください。

定期教室は右記の表通りで、随時参加できます。不定期の教室もあります。講座内容・日程は、高知市広報「あかるいまち」の他、高知市社会福祉協議会のホームページ

(URL <http://www.kochi.csv.or.jp/>)

にアップしますので、ぜひチェックを!

お問い合わせをお待ちしています。

参加者作品



絵手紙教室



こけ玉教室

●障害者福祉センター

教室	講師	回数	開催日	時間
書道	岡崎暢子	月2回	第1・3水曜日	13:30~15:30
さをり織り	土居安代	月1回	第1土曜日	13:30~15:30
紙粘土	和田満代	月2回	第4月曜日	10:00~12:00 13:30~15:30
陶芸	長岡さつき	月2回	第2金曜日 第4木曜日	10:00~12:00 13:30~15:30
絵手紙	品原佐知子	全8回	5/15~7/17 金曜日 (第2金曜日を除く)	13:30~15:30

開催場所/高知市旭町2丁目21-6 電話 088-873-7717 FAX 088-873-6420

●南部障害者福祉センター

教室	講師	回数	開催日	時間
書道	岡崎暢子	月2回	第1・3月曜日	13:30~15:30
陶芸	長岡さつき	月2回	第1・2火曜日	13:30~15:30
絵手紙	品原佐知子	全8回	9/18~12/8 金曜日 (第2金曜日を除く)	13:30~15:30

開催場所/高知市百石町3丁目1-30 電話 088-878-9070 FAX 088-878-9071

関心のある方はお気軽にご連絡ください。見学もできます。

- ◆募集人員:各教室 10名(人員に空きがあれば、随時参加できます。)
- ◆対象者:高知市在住、障害のある方。
- ◆受講料:無料。但し材料費は実費負担があります。
- ※諸事情により、日程が変更になる場合があります。

人は自分が居たい場所で自分らしく生きている時に笑顔になります。「高知のまちを高齢になつても障害があるても、誰もが安心して出かけられる、自分らしく笑顔で暮りせまるまちにしたい」そんな想いで仲間と活動を始めてから気がつけば10年を超えました。

当法人では、高齢や障害のため、住み慣れた家で暮りしつぶくなつた方の福祉住環境整備（住宅改修や福祉用具の提案・相談対応など）と、ユニーク・サル・デザインなまらづくりを事業の二本柱として取り組んでいます。

現在取り組んでいる事業に「タウンモビリティ」があります。「タウンモビリティ」は、英語発祥で日本では1990年代から全国で活動が始まり、高知では2011年に第1回目の取り組みを行いました。具体的には、中心商店街で車椅子やシルバーカー、ベビーカーの無料貸し出しと、買物の付き添いボランティア（有料）

等、移動に不便を感じている方のサポートを行っています。

現在、足腰に痛みがあり商店街や日曜市に出かけたくても長い距離を歩けない高齢の方や、一人では出かけられない様々な障害のある方がタウンモビリティを利用してお出かけを楽しんでいます。街での買物だけなく、学生ボランティアやその場に集まる人同士の交流も大きな楽しみになつており、そこには笑顔が溢れています。身体を休めたい時、誰かとおしゃべりしたい時、トイレを探している時、欲しい物を売っているお店を探している時、街なかにサポートがあり気軽に立ち寄れる場所があれば、安心して出かけられる人が増えると思いつます。現在、いくつか中心商店街に拠点を設けて日常的に取り組みが出来るることを目指して活動を続けています。利用される方もボランティアもどちらも大歓迎ですので、ぜひ気軽に遊びに来てください。



リレーエッセイ

NPO法人
福祉住環境ネットワーク「こうち
理事長 笹岡 和泉さん



誰もが安心して出掛けられる
「タウンモビリティ」の取り組み

お知らせ Information インフォメーション

障害者福祉センターの講座やイベントは、高知市社会福祉協議会のホームページに随時掲載しています。ぜひご覧ください。

高知市社会福祉協議会

URL <http://www.kochi-csw.or.jp/>

障害者福祉センターのメールアドレスは以下のとおりです。

asahi@kochi-csw.or.jp

Facebook も検索してね！

facebook 高知市社会福祉協議会

The screenshot shows the homepage of the Kochi City Social Welfare Association. It features a large portrait of a man in traditional Japanese clothing. The header includes the association's name and contact information: 〒780-0935 高知県高知市桜田町18-10 TEL:088-823-9515 FAX:088-823-8059. Below the header are several menu items and sections: 社会福祉協議会とは, 地区社会福祉協議会, 地域福祉活動計画, 高知市成年後見リポートセンター, 広報誌, 貸館, 福祉用具貸出, 実習生受入れについて, サービス空き情報, 職員採用情報, 苦情解決, あいの里根共同募金, 関連機関リンク. On the right side, there are columns for "知りたい" (Want to know), "抱負したい" (Want to achieve), and "参加したい" (Want to participate), each listing various topics like elderly services, welfare management, and volunteer work.



Vol.38、Vol.39と2回に渡って特集を組んでみて感じたのは、聴覚障害とは、外見から障害の有無を判断することが難しい「見えない」障害であるということだった。聞こえないことがどれだけ大変なことなのか、インタビューを通してひしひしと伝わってくるものがあった。コミュニケーションの方法や大切さなどは聴覚障害のみのことではないが、人と接する際には、多少の違和感を覚えて少し想像力を働かせながら、一概に自分の価値観で決めつけずに向き合う必要性を感じた。
(A.M)

